

総選挙後、急加速する改憲暴走
その狙いと反撃の闘い強化に向けて
- いま三度目の大規模署名を提起したのはなぜか -

2022年2月24日

戦争する国づくりストップ！ 憲法を守りいかす共同センター

共同代表・小田川義和

90年代から連続する改憲策動 その大きな節目が「戦争法」(2015年9月)

○ イラクのクウェート侵攻(1990年8月)、湾岸戦争(1991年1月)も契機とする自衛隊の海外派遣を求める圧力の強まり

* 1991年湾岸戦争後の機雷除去に自衛隊艦船をペルシャ湾に派遣 → 1992年PKO法成立 → 1999年周辺事態法成立 → 2001年テロ特措法成立 → 2003年イラク復興特措法成立 → 2006年防衛庁を防衛省に昇格 → 2009年海賊対処法成立 → 2014年集団的自衛権容認閣議決定、**2015年安保法制(戦争法)成立 → 戦争法の具体化・敵基地攻撃能力保有論議**

◎ アメリカの圧力→ 立法による実質改憲の繰り返し = 日米安保の軍事同盟化の進行が9条改憲策動に(1997年の日米防衛協力指針で日本周辺での有事への共同対処を明言・・・日本有事の日米安保条約から「抑止力」としての同盟に変質)

◎ 加えての戦後レジームからの脱却を叫ぶ「日本会議」勢力の跋扈と新自由主義による公共破壊

一段とギアアップした改憲暴走①

- 議席を増やした維新の果たす負の役割 -

○ 維新と国民民主の「接近」

⇒ 11月7日の民放番組で、吉村維新副代表と玉木国民代表は、「憲法審査会」など憲法改正論議の促進を目指すことで一致

○ 維新を先導役に利用する自民党

⇒ 11月9日、自民党・茂木幹事長と維新・馬場幹事長は、憲法審査会を動かすことで合意

【衆議院改憲派の議席状況】

自民261+公明32=293

自民261+公明32+国民民主
11=304

自民261+維新41=302

自民261+国民民主11+維新41=313

自民261+公明32+維新41=334

【参議院政党別議席数】

(3分の2=164)

自民111+公明28 =139

自民111+維新15=126

自民111+公明28+維新15=154

自民111+維新15+国民15=141

自民111+公明28+維新15+国民15=
169

憲法審査会(2021年12月16日)での各党の主張

○ 自民党(下村博文)

憲法改正は、国民の関心と期待がますます高まっている。みんなで案を作って、国民に提示をする原案を作成。四項目は、今後の議論のためのアイデアを提示したもの。国民への提示は国会の責任。

○ 日本維新の会(馬場)

教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所の三項目の憲法改正原案を取りまとめ。各政党が具体的な憲法改正項目を速やかに提案すべき。

○ 公明党(北側)

論議すべきは、①緊急事態において国会の機能をどう維持するか、②デジタル社会における人権の保障と民主主義、③地球環境保全の責務。週一回の定例日には憲法審査会を開催すべき。

○ 国民民主党(玉木)

コロナ禍で明らかになった緊急事態における法の支配の空洞化＝緊急事態条項の議論をすべきだ。分科会方式などを検討すべき。

憲法審査会(2021年12月16日)での各党の主張

○ 立憲民主党(奥野総一郎)

議論を行うが、特定の憲法改正案を前提とし、**改憲ありき**であってはならない。

○ 日本共産党(赤嶺)

多くの国民は、改憲を政治の優先課題とは考えておらず、**憲法審査会は動かすべきではない**。求められているのは、憲法に反する現実をただし、憲法を政治に生かすための議論。

一段とギアアップした改憲暴走②

- 直面する「課題」としての改憲発議 -

○ 1月25日、自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党などと衆院憲法審査会の幹事らによる（与党）懇談会を開き、「定例日に憲法審査会を安定的に開催」を合意し、立憲民主、共産党に申し入れた。（1月26日・日経新聞）

◎ 予算委員会が開かれている間は応じないという方向で頑張っている（1月25日・立憲民主党、中川憲法調査会会長）

→ 国民投票法に関する議論などを条件に、与党が提案する衆院憲法審査会の10日開催に応じる方針に転換（2月8日）

◎ 参議院選挙に向けた共闘つぶし、分断の狙いも持った動き

憲法審査会での当面の焦点は 緊急事態の際の国会機能とかかわるオンライン開催

衆院憲法審査会での各党派代表者の発言

自民党 新藤義孝氏		憲法には有事に対応するための緊急事態条項が規定されていない。「(国会の)出席」の概念も緊急事態条項の改憲の中に位置づけられるべきだ
立憲民主党 奥野総一郎氏		オンライン審議に限って意見を集約することは歓迎だ。強権的な緊急事態条項には反対する
日本維新の会 三木圭恵氏		特例的にオンライン審議を認めるとしても、改憲原案を作成する際は緊急事態条項を入れることが必要だ
公明党 中野洋昌氏		女性の妊娠や出産なども含めた議員の権限行使を保障する観点も重要だ
国民民主党 玉木雄一郎氏		オンライン国会の実現に改憲は不要だ。例外的、限定的な制度として導入することが望ましい
共産党 赤嶺政賢氏		国会審議にオンラインをどう活用できるかは慎重な検討が必要だ。性急に結論を出し、制度設計まですることは憲法審の問題ではない
有志の会 北神圭朗氏		3密を避けろという行政の要請に応えるため、民間企業ではオンライン会議が開かれている。国会だけが要請に従わないのは国民に理解されない

(2月17日・産経新聞)

○ 日本維新の会の足立康史氏は、「オンライン審議を奇貨として緊急事態条項に関する議論を封じるようなトーンの見解がある」と改憲推進を煽る発言を

明文、実質両面で改憲に前のめりな姿勢を強める岸田首相

－「改憲は本年の最大テーマ」（年頭所感）と－

○ 施政方針演説(1月17日)でも改憲に1項目を起こして強調

先の臨時国会において、憲法審査会が開かれ、国会の場で、**憲法改正に向けた議論が行われたことを、歓迎**します。

憲法の在り方は、国民の皆さんがお決めになるものですが、憲法改正に関する国民的議論を喚起していくには、我々**国会議員が**、国会の内外で、議論を積み重ね、**発信していくことが必要**です。

本国会においても、積極的な議論が行われることを心から期待します。

○ 「**緊急事態**において国会の機能をいかに維持するかは重要な論点」(1月20日・代表質問への答弁)

○ 日本以外の他国への攻撃に反撃する集団的自衛権との関係で「**敵基地攻撃は自国への攻撃に限らない**」と答弁(1月24日予算委員会)

集団的自衛権行使、敵基地攻撃能力保有をとおる安倍晋三

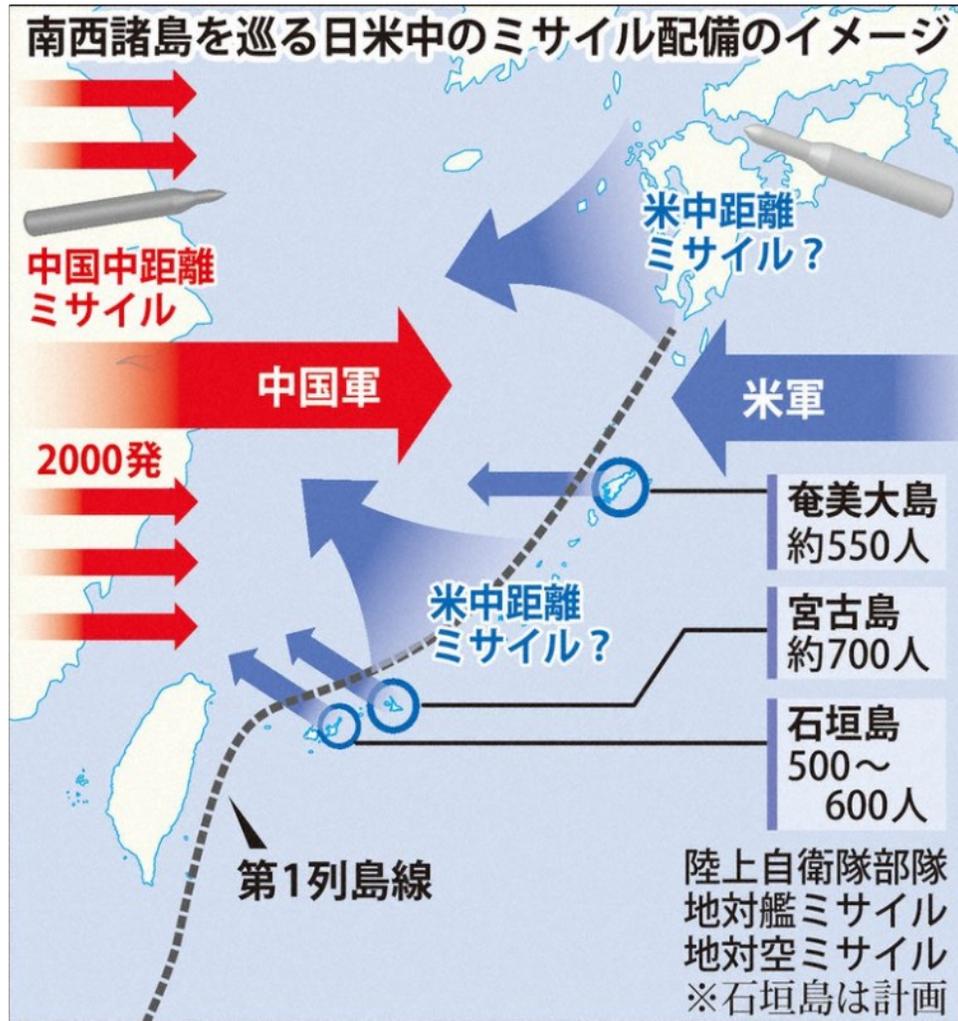
- 「台湾有事は日本有事すなわち、日米同盟の有事でもある」（12月1日、台湾シンクタンク主催の会堂での講演）
- 「米艦に攻撃があった時には、集団的自衛権の行使もできる『存立危機事態』になる」、「(台湾で)何か有事があれば『重要影響事態』になるのは間違いない」（12月13日・日テレ）
- 「（敵基地攻撃能力とは）抑止力として打撃力を持つこと」、「（アメリカは）反撃能力によって**相手をせん滅する（能力を）**持つ。これこそ抑止力」（2021年11月20日・日本青年協議会大会）

軍拡、改憲の背景にあるアメリカの圧力

- アメリカの軍事戦略の変化(2018年ペンス演説)をうけた2021年4月の日米首脳会談合意 -

- 日本と米国は、**インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎**となった日米同盟を新たに作る
- **日本**は同盟及び地域の安全保障を一層強化するために**自らの防衛力を強化**することを決意した
- 日米両国は、辺野古における普天間飛行場代替施設の建設、馬毛島における空母艦載機着陸訓練施設、米海兵隊部隊の沖縄からグアムへの移転を含む、在日米軍再編に関する現行の取り決めを実施することに引き続きコミットしている。
- **日米両国は、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調**するとともに、兩岸問題の平和的解決を促す。
- * 「クワッド」(日・米・豪・印)、「オーカス」(豪・英・米)の軍事的連携の強化＝対中国包囲網・・・日豪円滑化協定(地位協定)の締結(2022. 1. 6)
- * GDP比1%枠撤廃の軍事費拡大要求・・・EU並みの2%、思いやり予算の増額

他国攻撃装備の保有、台湾有事での安保法制＝ 戦争法実効を進める岸田内閣



「2プラス2」(2022年1月7日)共同発表

○ 日本は、戦略見直しのプロセスを通じて、**ミサイルの脅威に対抗するための能力(＝敵基地御攻撃能力)**を含め、**国家の防衛の必要なあらゆる選択肢を検討する決意を表明**

○ **同盟の役割・任務・能力の進化及び緊急事態(集団的自衛権の実行)に関する共同作戦の進展を歓迎**

○ **日本の南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取り組みを含め、日米の施設の共同使用(軍事的一体化)を増加**

日米軍事同盟強化で 市民が戦闘に巻き込まれる危険性の増大

○ 自衛隊と米軍が、台湾有事を想定した新たな日米共同作戦計画の原案を策定（2021年12月25日・共同通信）

→ 有事の初動段階で、米海兵隊が鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時の攻撃用軍事拠点・・・住民が戦闘に巻き込まれる可能性

○ 「台湾有事」で米国が軍事介入の動きを見せた場合、米空母とグアム、沖縄の米軍基地が核兵器による先制攻撃の標的になる可能性がある

（2021年11月17日・米議会の諮問機関「米中経済安全保障調査委員会」報告）

自民党の改憲4項目
これが時代の要請に
応える憲法なのか

自民党がまとめた「改憲4項目」のポイント



安倍晋三
首相

9条

1、2項を維持したまま、自衛隊を明記。安倍晋三首相が提案した案に沿ってとりまとめ

緊急事態 条項

緊急事態を「大地震その他の異常かつ大規模な災害」に限定。武力攻撃やテロ・内乱は除いた

緊急事態への対応として、内閣の権限強化と国会議員の任期延長を規定。国民の生命や身体、財産を保護するため、内閣は政令を制定できると明記

教育 無償化

26条に3項を新設し、教育の意義を明記。大学など高等教育は巨額の財源がかかるため、「無償」の表現は盛らず

合区の 解消

3年ごとの参院改選で各都道府県から「少なくとも一人を選挙すべきもの」とすることができる」と明記し、合区を解消

衆参両院の選挙区は、人口に加え、市区町村といった「行政区画」なども考慮。衆院選で複数の選挙区に分割された市区町をできるだけ解消

なぜ、いま改憲か？

- 憲法改正を実現する1000万人ネットの主張 -

- 世界に誇れる国に生まれ変わるために「憲法改正」は喫緊の課題
- 日本国憲法は、連合軍の占領下でGHQに押しつけられた「占領憲法」
- 憲法は、時代の変化と共に改正されるものであるのに、日本国憲法は約70年間、一度も改正されていない
 - 大規模な自然災害、地球規模の環境破壊、安全保障環境の劇的な変化、家族の崩壊、固有の伝統的価値の喪失など、憲法が想定していなかった様々な事態に直面
- 近年制定された100カ国の新しい憲法には、「緊急事態」「平和」「環境」「政党」「家族保護」などが規定されるが、日本の憲法には平和条項しか規定されていない

改憲主張のフェイク＝本当に押しつけ憲法か

- あたらしい憲法は、日本国民がじぶんでつくったもので、**日本国民ぜんたいの意見で、自由につくられたもの**(あたらしい憲法の話・文科省)
- 憲法は、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめまた。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないこと。もう一つは、**よその國と争いごとがおこったとき、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしない**ということ。
 - (戦力の放棄は)正しいことを、ほかの國よりさきに行った。正しいことぐらい強いものはない
 - (戦争の放棄は)よその國となかよくして、世界中の國が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の國はさかえてゆける(あたらしい憲法の話・文科省)
- 教えて憲法(朝日新聞)
 - GHQの草案はあらかじめ**日本の民間研究者が独自につくったさまざまな草案のエッセンス**をとり入れていた。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」(**生存権**)をさだめた憲法25条もその一つ
 - **政府案は帝国議会での審議でも修正された**
- 「国民の圧倒的支持を日本国憲法が受けてきたことは明確」として数で上回り、(=**押しつけ憲法論を退ける**)**一定の決着**(2005年、衆院憲法調査会(現・憲法審査会)報告書)

①「自衛隊」の明記と「自衛の措置」の言及 -自民党憲法改正ってなあに？-

・現状

- 自衛隊の活動は多くの国民の支持を得ている
- 自衛隊について、①合憲と言う憲法学者は少なく、②中学校の大半の教科書が違憲論に触れており、③政党の中には自衛隊を違憲と主張するものもある



・改正の方向性

- 憲法改正により自衛隊をきちんと憲法に位置づけ、「自衛隊違憲論」は解消すべき
- 現行の9条1項・2項とその解釈を維持し、自衛隊を明記するとともに自衛の措置（自衛権）についても言及すべき

自民党4項目の9条改憲の内容は

【自民党の改憲構想「9条の2」】

1項 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために**必要な自衛の措置**を執ることを妨げず、そのための**実力組織**として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる**内閣総理大臣**を**最高の指揮監督者とする自衛隊**を保持する。

2項 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

○ 自衛隊を明記することは、戦力不保持と矛盾し、**9条2項の廃止と同様の取り扱い**に

○ 「自衛の措置を執るための**実力組織**」として位置づけることで、自衛のための**先制攻撃や集団的自衛権の行使も容認**。「自衛の措置」には、**必要最小限度**などという**限定もない**。

○ 「**内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする**」とし、**内閣総理大臣の新たな権限を憲法上に設け、閣議を経ない軍事的決定権を付与すること**に。

9条の2の加憲を許すと・・・

- 「敵基地を先に無力化した方が勝ち(＝先制攻撃との高市早苗氏の主張)」は、「**自衛のための他国攻撃(武力行使)**」として可能になるし、**自衛の範囲が集団にも及び、普通の軍隊として先制、報復攻撃＝全面戦争の歯止めもなくなる**
- 軍事組織を憲法で認める「普通の国」となれば、軍事的価値(機密、軍隊による統制、国民の義務としての軍事的役割分担など)が市民の基本的な人権と同列に・・・軍隊が守るのは「国家」という集団＝**個人の尊厳と国家の価値(＝国益)**とが同列になり立憲主義が揺らぐことに
- 在日米軍に変わる軍事能力の保有が必ず論議に・・・専守防衛の装備から**他国攻撃可能な装備とその使用意思を持つ「普通の軍隊」**としての大軍拡に
- 国家への帰属意識を高めるための「国家神道」の復活など、国民の意識統制がより強まる危険性・・・**教育の国家統制、家父長制などの動き**に9条改憲が波及

②国会や内閣の緊急事態への対応を強化 -自民党憲法改正ってなあに？-

・現-状

- 東日本大震災など、これまでの緊急事態には法律改正により対応
- 今後30年以内に高い確率で発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震などに対する備えや迅速な対応が必要



・改正の方向性

- 緊急事態においても、国会の機能をできるだけ維持する
- それが難しい場合、**内閣の権限を一時的に強化**し、迅速に対応できるしくみを憲法に規定

緊急事態条項とは？

○ 緊急事態条項＝国家緊急権を憲法に創設する条項

○ 国家緊急権＝戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など、平時の統治機構をもってしては対処できない非常事態において、国家権力が国家の存立を維持するために、立憲的な憲法秩序（人権の保障と権力分立）を一時停止して非常措置を取る権限をいう。

① 国家の為の制度。国民のための制度ではない。

② 人権保障，権力分立を停止する

緊急事態条項を設けないのは

【昭和21年7月15日第13回帝国憲法改正案委員会議録・金森国務大臣答弁】

- ①民主主義：民主政治を徹底させて国民の権利を充分擁護するためには、非常事態に**政府の一存で行う措置は極力防止**しなければならない
- ②立憲主義：非常という言葉を口実に**政府の自由判断を大幅に残しておく**とどの様な**精緻な憲法でも破壊される可能性**がある
- ③憲法の制度：特殊の必要があれば臨時国会を召集し、衆議院が解散中であれば参議院の緊急集会を召集して対処できる
- ④法律等による準備：特殊な事態には平常時から法令等の制定によって濫用されない形式で完備しておくことが出来る

→濫用の危険性から緊急事態条項は憲法には規定しない。しかし非常事態への対処の必要性から平常時から厳重な要件で法律で整備する。

「敵基地攻撃能力の保有」を目的に
外交・防衛の基本方針の年内改定をめざす岸田内閣

○ 岸田な政権は、国の外交・防衛の基本方針「国家安全保障戦略（NSS）」の初改定に向け、有識者との意見交換会を始めた。

→ 「敵基地攻撃能力」「経済安全保障」が焦点

→ 施政方針演説でも、防衛計画の大綱（防衛大綱）、中期防衛力整備計画（中期防）とあわせて年内改定をめざすと言明

敵基地攻撃能力とは

○ **他国の領域**で、「**ミサイル発射機**の位置をリアルに把握」し「**地下に隠蔽**されたミサイル基地の正確な位置の把握」して、「**防空レーダーや対空ミサイルを攻撃して無力化**」し「**相手国の領域、領空における航空権を確保**」した上で、「**ミサイル基地を破壊してミサイル発射を無力化**」し、「**攻撃の効果**を把握したうえで**さらなる攻撃を行う**」という一連のオペレーション
(2021年12月17日・岸防衛大臣)



日本は相当程度の戦力、敵基地攻撃能力を「保有」

Q 2020年国別軍事力ランキング



*軍事力指数が0に近いほど軍事力が高い。

順位	国旗	国名	軍事力指数	19年
1位		米国	0.0606	-
2位		ロシア	0.0681	-
3位		中国	0.0691	-
4位		インド	0.0953	-
5位		日本	0.1501	▲
6位		韓国	0.1509	▲
7位		フランス	0.1702	▼
8位		英国	0.1717	-
9位		エジプト	0.1872	▲
10位		ブラジル	0.1988	▲
⋮				
25位		北朝鮮	0.3718	▼

すでに予算措置が行われた武器装備

①【攻撃能力強化】

ステルス戦闘機 F-35A
（地上配備型）

8機調達：768億円



ステルス戦闘機 F-35B
（短距離離陸垂直着陸型・軽空母艦載機）

4機調達：510億円



F-15戦闘機能力向上
520億円



F-2戦闘機能力向上
194億円



P-1哨戒機

3機：776億円

（うち635億円が補正予算）



「いずも」型護衛艦の改修
（F35B搭載のため耐熱塗装および艦首形状変更）
61億円



（写真上）いずも

（写真下）「いずも」甲板から
飛び立つ米軍のF-35B



専守防衛の自衛とは？（防衛白書2021年版）

○ 専守防衛三原則

① 防衛力が行使できるのは相手から武力攻撃を受けたときであり、② 行使の態様は自衛のための必要最小限、③ 保持する防衛力も必要最小限に限られる、の3点 . . . 「武力攻撃を受けたとき」には、存立危機事態を含む

○ 性能上専ら相手国国土の壊滅的な破壊のためにのみ用いられる攻撃的兵器を保有することは、自衛のための必要最小限度の範囲を超える（例えば、大陸間弾道ミサイル、長距離戦略爆撃機、攻撃型空母） . . . 敵基地攻撃能力での中心的論議課題

○ 武力行使の目的をもって武装した部隊を他国の領土、領海、領空に派遣するいわゆる海外派兵は、自衛のための必要最小限度を超える . . . 武力行使の目的（=敵せん滅など）をもった自衛隊海外派遣には9条改憲がなお必要

敵基地攻撃能力保有論議は専守防衛を逸脱 ＝憲法解釈の変更に

○ 1959年3月19日・伊能防衛庁長官答弁

(誘導弾等による攻撃の)危険があるからといって平生から他国を攻撃するような攻撃的な脅威を与える兵器を持つことは、憲法の趣旨とするところではない。

○ 2015年7月3日衆議院安保法制特・安倍首相答弁

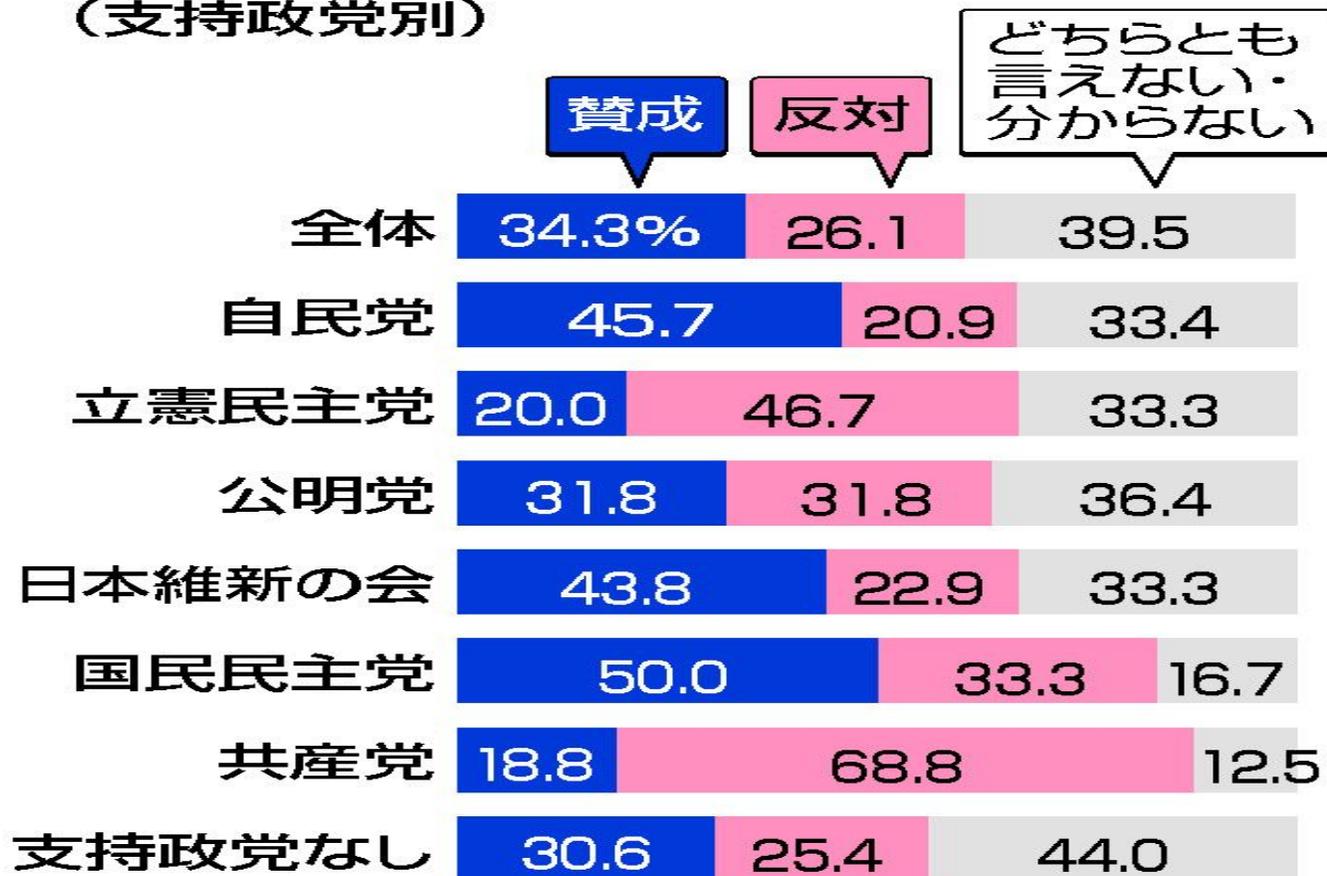
外国に出かけて空爆を行う、あるいは地上軍を送りせん滅戦を行うということは必要最小限度を超えるのは明白で、一般に禁止される海外派兵にあたる

◎ 岸田首相は、「伊能答弁」に関し「憲法および安全保障関連法を含む関連法令に従って判断」と答弁(12月9日参議院)・・・「時代の要請にこたえた憲法解釈」という解釈改憲・・・集団的自衛権行使容認の閣議決定と同列の壊憲姿勢

◎ 岸信夫防衛相は敵基地攻撃能力を巡り、自衛隊機が他国領空に入って軍事拠点を爆撃し、ミサイル発射を阻止する手段を持つことを「排除しない」と明言(2月16日の衆院予算委員会)

敵基地攻撃能力保有の危険性は知られていない

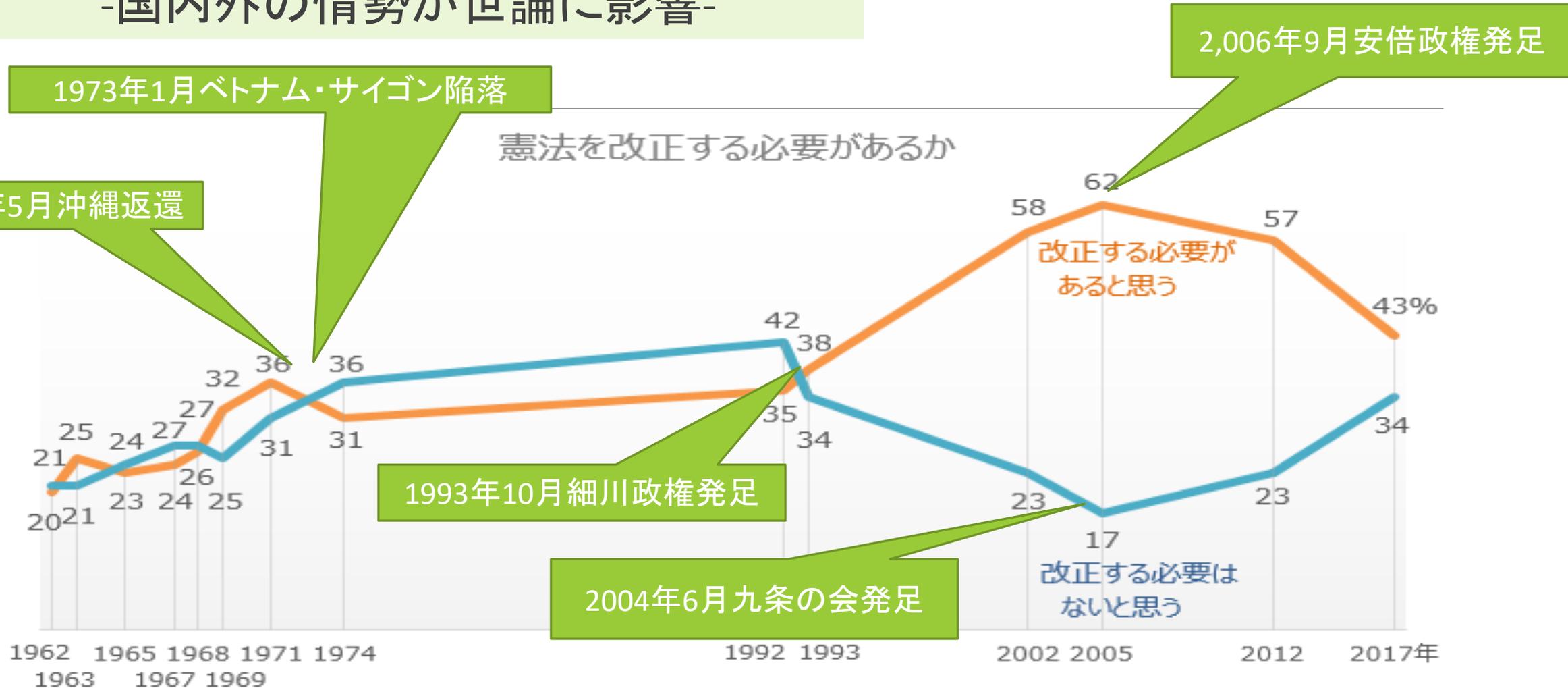
敵基地攻撃能力の保有への賛否 (支持政党別)



(2月の時事世論調査より。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある)

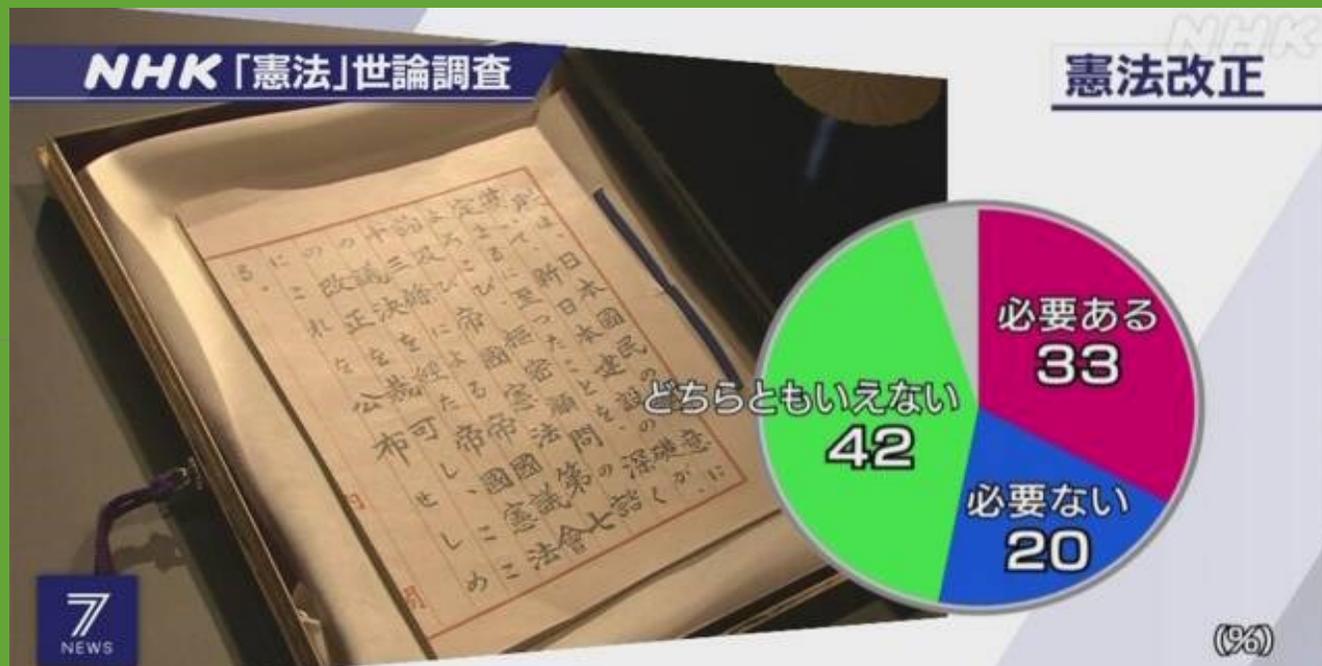
改憲世論を長期的にみると

-国内外の情勢が世論に影響-



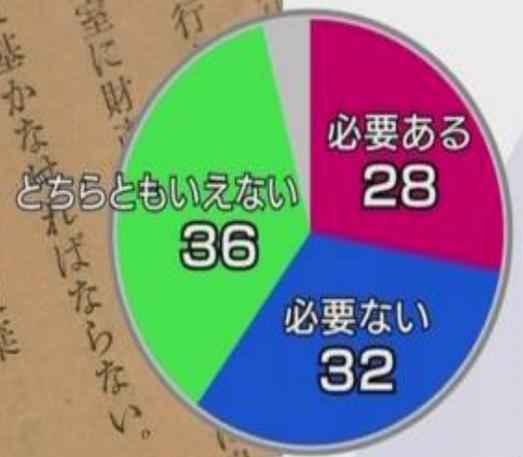
いずれも個人面接法。各調査の概要については『放送研究と調査』10月号を参照。

直近の憲法世論は どうなっているか (NHK2021年5月)



「法」世論調査

憲法9条の改正



“必要ある”理由 (%)

- 自衛力持てること書くべき 59
- 国連中心の軍事活動に参加 19
- 海外で武力行使できるように 8
- 軍事力の放棄 明確に 8

“必要ない”理由 (%)

- 平和憲法として最も大事な条文 63
- 解釈の変更で対応できる 17
- 海外での武力行使 歯止めなくなる 9
- 国際関係を損なう 6

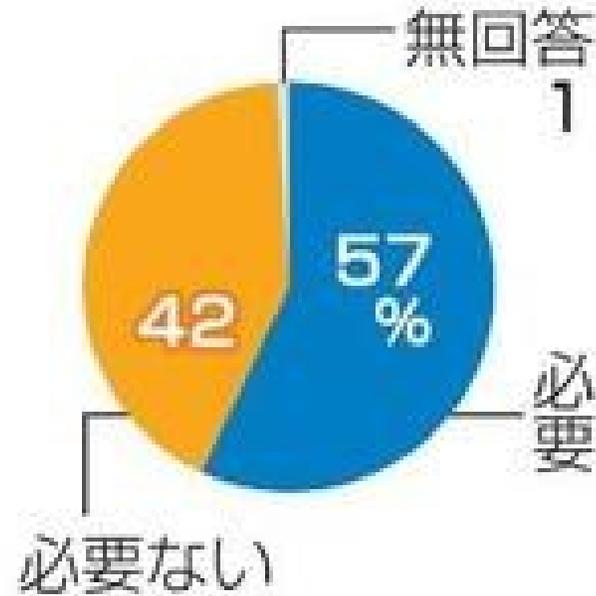
9条改憲についても世論が変化し始めている
- 中国の台頭、北朝鮮の挑発なども影響 -

緊急事態条項創設のお試し改憲

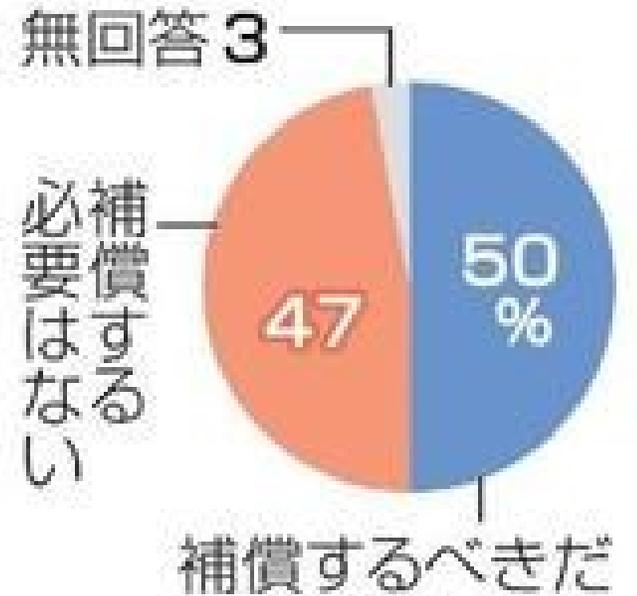
○ 衆院選で憲法改正に前向きな日本維新の会や国民民主党が議席を伸ばしたことを踏まえ、改憲論議を加速し、緊急時に政府の権限を強化する「緊急事態条項」の創設を優先的に目指す

(11月12日・自民党茂木幹事長)

緊急事態条項を新設する憲法改正



時短営業した飲食店への支援

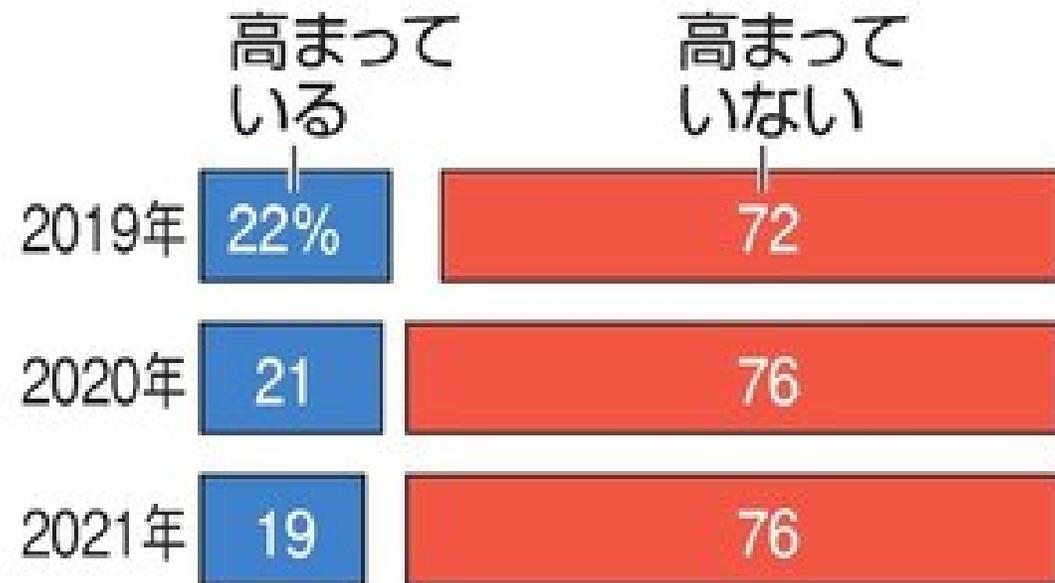


共同通信調査 (21年5月)

国会ほどには改憲論議はたかまっていけない

(朝日新聞2021年5月)

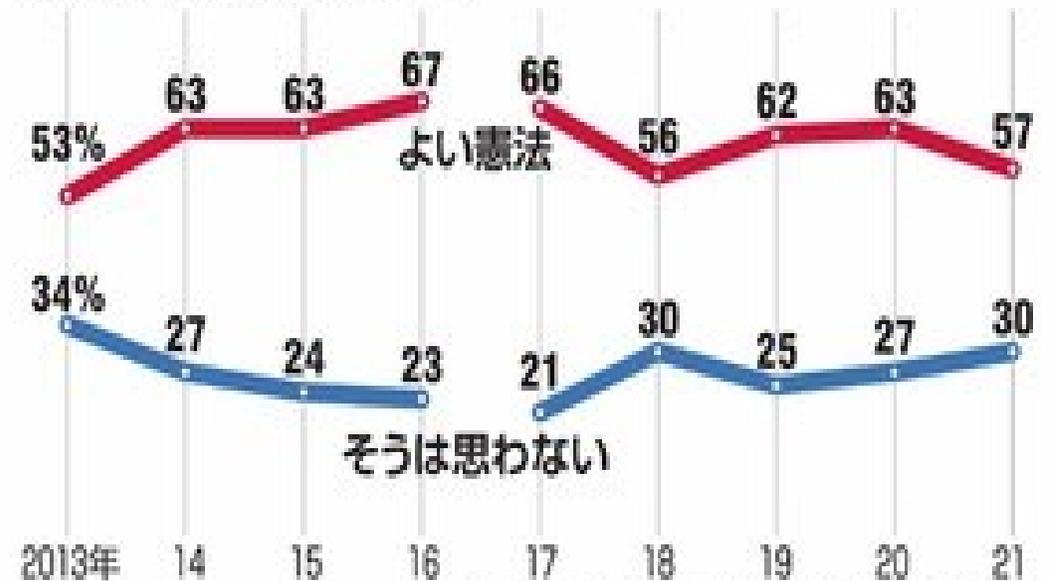
国民の間で憲法を変える機運が…



その他・答えない省略

理由の一つが

今の憲法は全体として…



2016年までは20歳以上、17年からは18、19歳も対象に

世論を高めていくうえで総選挙もふまえた「工夫」を

- 中国、北朝鮮脅威論にも留意した「憲法9条にもとづく平和外交」の必要性
 - **東南アジア平和友好条約 (TAC)**・・・「武力による威嚇または行使の放棄」や「紛争の平和的手段による解決」、つまり戦争放棄を定めた日本国憲法と共通する目標を明記する条約。日本を含む24か国が加盟・・・の枠組み活用
 - ・・・東南アジア諸国連合 (ASEAN) 10カ国 + 8カ国の東アジアサミット (**EAS**) という対話も存在
- 核兵器を包括的に法的禁止とする初めての国際条約=**核兵器禁止条約批准**に背を向ける自公政権の好戦姿勢批判と一体の訴え
- 9条改憲に前のめりの勢力が、選択的夫婦別姓など**ジェンダー平等の実現**には消極的な姿勢であることの批判
 - 「選択的夫婦別姓」の反対論者として知られる高市自民党政調会長は、過去に「クタバレ『夫婦別姓』」と題した雑誌の鼎談企画に参加
- 9条改憲の強まりとともに**軍事費**は青天井で上昇
 - GDP比2%論議など、財源なき軍事費聖域化の危険性

東南アジアサミット (EAS)

- アジア・太平洋地域の政治と安全保障、対話の場・・・加盟にはTACの締結が条件 -

- 東南アジアへ平和友好条約 (TAC)
 - ・・・1976年締結・28か国・組織 (日本、中国、アメリカを含む)

【基本原則】

第2条で締約国相互の関係について、以下の基本原則を定めている。

- * 主権・領土保全等を相互に尊重
- * 外圧に拠らずに国家として存在する権利
- * 締約国相互での内政不干涉
- * 紛争の平和的手段による解決
- * 武力による威嚇または行使の放棄
- * 締約国間の効果的な協力

○ 日本の安全保障の最優先課題は、軍事力で「抑止」し、戦うことではなく、徹底して武力衝突を回避すること

・・・「国際紛争をを解決する手段としては、永久に（武力の行使とその威嚇）を放棄」し、「日本国民は（中楽）平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」（憲法前文）の実践憲法9条をいかした安全保障を考える（川田忠明・「前衛」2022年3月号）

「武器の安全保障」だけが安全保障か？

- 国連広報センター「人間の安全保障はどのような問題に適用できるか」から
 - 人間の安全保障は、人々の生存、生活、尊厳を損なう複雑で多次元的な脅威に焦点を当てます。
 - 人間の安全保障は、現在の、および生じつつある幅広い脅威に適用可能です。
 - 人間の安全保障アプローチは国連人間の安全保障基金 (UNTFHS) のプロジェクトを通じ、下記をはじめとする複雑な人間の安全が脅かされた状況に適用されています。

- * 脆弱な紛争被災コミュニティにおける平和と持続可能な開発への移行
- * 人身取引の被害者、および、その保護と能力強化
- * 気候変動関連の脅威の多次元的な影響への対応
- * 都市部での暴力と、その健康、教育、経済、個人およびコミュニティの安全保障への影響
- * 貧困の削減、社会的包摂および孤立したエリアでのコミュニティ密着型の開発
- * 健康関連の情勢不安の経済的、環境的および社会的要素

総選挙後、改憲策動は新たな段階 - 新たな決意のたたかいを -

- 国会内の改憲派の議席、国民民主党の変節、アメリカバイデン政権の圧力、改憲派が中軸を占める自民党役員構成(改憲実現本部への看板の掛け替え)
 - 「戦争法」のもとで、軍事大国化への一気呵成の動き・・・軍事費、防衛力整備計画等、土地利用規制法の施行など有事関連法制の整備、辺野古・馬毛島での基地建設、宮古島へのミサイル配備など
- * 参議院選挙前にも改憲発議の可能性と、参議院選挙が9条改憲阻止の正念場の両面でのたたかい強化**
- 署名、宣伝、集会、議員要請、自治体選挙などで改憲NOの声を大きく
 - 世代をこえて改憲反対の声を高める努力・・・SNSの活用など

改憲反対の世論を再び高めるために - 国会内の劣勢を盛り返すのは運動と世論 -

民意は、 改憲を望んでいない。

先の総選挙で、改憲に意欲を示す政党・勢力が3分の2を超える議席を獲得しました。しかし、世論調査では、最も重視する政策の中で、「憲法改正」と回答した人はわずか3%です。決して有権者は改憲を委任したわけではありません。

問. 衆院選で最も重視する政策課題は



それにも関わらず

(憲法改正を) 積極的に進めたい

来年の参院選と同時に(改憲の)国民投票実施を

率直な意見交換をして前向きに進むことが必要

憲法改正は立党以来の党是。議論の先頭に、清話会は立ち上げたい

具体的な進捗感やスケジュール感につなげていきたい

11月1日 岸田首相

11月2日 維新・松井代表

11月10日 細田衆院議長

11月11日 安倍元首相

11月14日 茂木幹事長

改憲発議も許さない

改憲勢力が開こうとしている憲法審査会。その役割は改憲案の発議を任務としています。野党側は「国民の多くが憲法改正を望んでいないのに憲法審査会を動かすべきではない」としていますが、改憲派はその本来の役割を隠し、開権に否定的な野党に責任があるような主張を展開しています。

キケンな自民党の改憲4項目

- ①自衛隊の明記
軍隊としての「自衛隊」を明記することで、不戦を掲げる9条を死文化させ、戦争に参加できるようになります。
- ②緊急事態条項創設
政府が憲法を無視して、権力行使が可能になります。
- ③区画解消
法律で解消できる問題であり、改憲の必要はありません。
- ④教育の充実
現行憲法にのっとって教育は充実できます。

いのち・くらし、平和を守るための署名にご協力ください!

戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

憲法改悪を許さない全国署名

行き詰まって相次いで政権を投げ出した安倍・菅政権をひきついで岸田文雄政権は、2021年の総選挙で改憲発議に必要な3分の2の議席を手に入れました。岸田首相は中国や朝鮮を念頭に違憲の「敵基地攻撃能力の保有」をとえ、歴代政権がかりうじて維持してきた防衛費の対GDP比1%以内の原則をも放棄して2%以上を主張するなど、米国をはじめ欧米諸国との軍事同盟を強化し、「戦争する国」づくりを進め、アジアの緊張を強めています。

しかし、この道の障害になるのが憲法9条など、日本国憲法の理念です。改憲派は次の参議院選挙をにらみながら、自民党改憲4項目案をベースにして国会の憲法審査会での改憲案づくりを急ごうとしています。

私たちは国会が改憲の発議することを許さず、すべての戦争に反対し、憲法が指し示す人権・民主主義・環境、生活・衛生向上の実現のために憲法を生かす政治を求めます。

【請願事項】

- 1、自民党が提唱する憲法9条など改憲4項目に反対します。
- 2、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・衛生などの向上を実現する社会を求めます。

名前	住所

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

呼びかけ団体 **9条改憲NO! 全国市民アクション**

ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: info@kaikenno.com

Twitter twitter.com/no9kaikenno
Instagram [instagram.com/9jyokaikenno/](https://www.instagram.com/9jyokaikenno/)
Facebook [facebook.com/kaikenno/](https://www.facebook.com/kaikenno/)



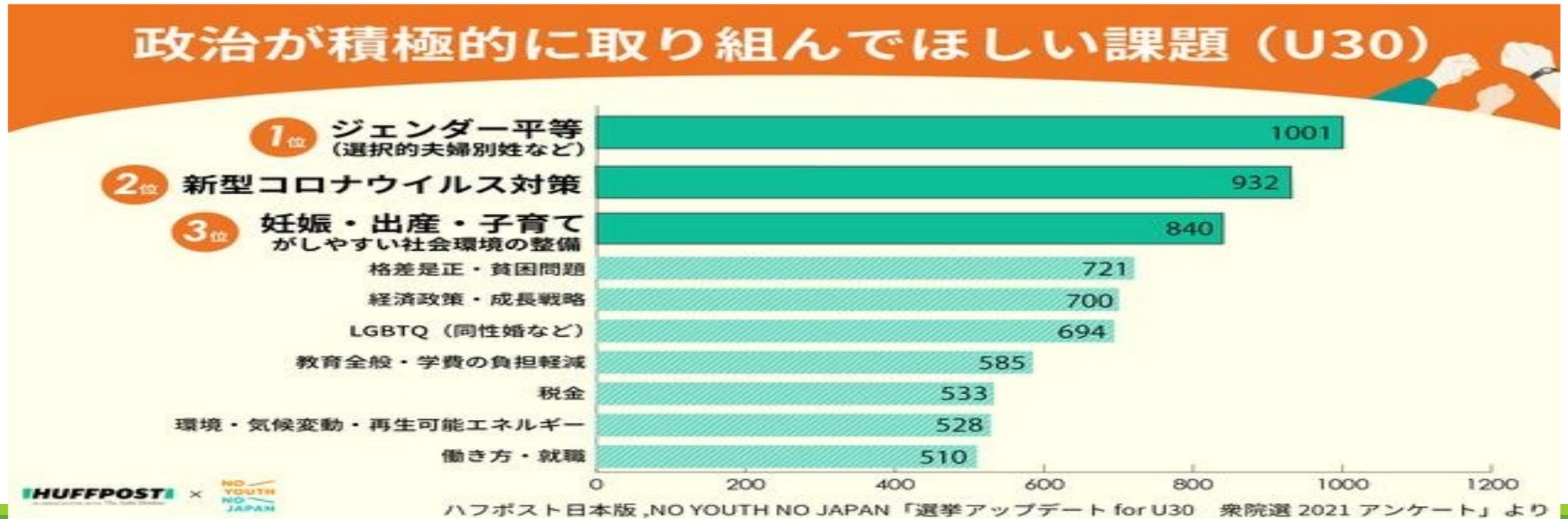
取り扱い団体

総選挙をふまえて、今署名に取り組むのは

- 夏の参議院選挙は、改憲を許すかどうか、海外で武力行使する国＝戦争する国への暴走をおしとどめるかどうかの正念場
- 市民と野党の共闘の1丁目1番地は「安保法制廃止、立憲主義の回復」。この点での国民世論の強さ、可視化が、共闘再活性化のポイント
- ジェンダー平等、地球温暖化問題など「変われない政治」を変える力が憲法(憲法を活かして)という対話は、政治をあきらめている層への接近課題でも

戦争法廃止、改憲阻止を基本要件に
この声を活かす模索（憲法が生きる日本へ）が
投票率アップと共闘の勝利に近づくのでは
- 多様な人権運動とのネットワークの探求 -

ハフポスト日本版「選挙アップデート for U30」アンケートより



コロナ禍の悪条件を跳ね返し

憲法施行75年の5月3日を第一の節に、
参議院選挙が想定される7月を第二の節に

- 署名目標の設定、署名用紙、宣伝チラシの準備はそれぞれの団体、地域などで
- 宣伝グッズ3点セット(ポスター3枚、ノボリ2枚、横断幕1枚・1セット2000円、送料1500円)を作成。
→ 注文は「市民アクション」のホームページから
- 各団体では、学習、宣伝素材を様々工夫。相互の交流、活用を
- 市民アクション、総がかりとしての全国一斉行動を検討中。各団体でも先行した論議と取り組みを

夏の参議院選挙は「改憲翼賛体制」を
許さない正念場のたたかいに
引き続き力をあわせましょう